



北村 あや子 区政ニュース

木造密集地域の改善状況報告

「木造密集地域の改善…防災街づくり事業」について報告がありました。今年には東日本大震災から15年、熊本大地震から10年という年。改めて防災まちづくりに考えてみたいと思います。

なかなか進まない、燃えない倒れないまちづくり

不燃領域率(右表)が70%を超えると焼失率がゼロになると言われています。しかし、延焼しないだけで建物の倒壊などは数字に含まれません。マンション増加で6m以上の道路が増えると率が上がります。町屋・尾久地区の場合1年間の伸びは0.6%にとどまっています。

木造住宅耐震化は最重要！補助制度の抜本的強化を

木造住宅の耐震化も遅れています。区はこれまで、住宅耐震化率を戸数で計算していましたが、これでは、マンションが建つと大幅に耐震化率が上がります。日本共産党区議団は、実態を反映させるために改善を求め、最新の「耐震改修促進計画」では、戸数でなく棟数での計算となりました。



その結果、区内全域の耐震化率は76.2%、不燃化特区で75%となっています。85%をめざしていますが、開きがあります。建替えとともに耐震改修の促進を求めて来ましたが、区の補助制度利用はこの20年間でたったの40棟。区は、「古い住宅が残る」など耐震改修支援に消極的でした。「一人の犠牲者も出さない」の立場に立てば、耐震改修に思い切った支援を行うべきです。

日本共産党区議団は、最低限倒壊を防ぐ簡易耐震工事への補助制度創設を求めて来ましたが、今回木造住宅耐震補助の加算が、障害者、要介護・要支援世帯に拡大したことは、一歩前進です。「一人の犠牲者も出さない」ためにできる支援は何でも実施する…この行政姿勢が求められています。

木造建物耐震化推進事業 拡充！

高齢者世帯(70歳以上を含む世帯)に向け実施している補助額の加算を、障害者や要介護・要支援認定者の世帯にも適用。災害時要配慮者の費用負担を軽減(例:耐震改修180万円→360万円へ)

マンション防災対策の推進 拡充！

管理組合の取り組みを支援するこれまでのコンサルタント派遣制度に加え、「防災」に関する相談枠は年3回まで利用できるように。他にも事業があります。お問い合わせを。

後退した事業…

不燃化特区と同様に老朽建築物除却や建替え促進等の不燃効果の高い支援をしていた整備地域不燃化加速事業助成金制度が2025年で終了。後継に「整備地域不燃化集中促進事業」が導入されましたが、区内対象地域はこれまでの半以下になりました。都が対象を厳格化するなか、がんばって対象地域にしたと荒川区は言いますが…。

<問い合わせ>

住まい街づくり課 荒川二丁目11番1号(北庁舎2階)
電話番号:03-3802-3111(内線:2822)

区内の不燃化特区における不燃領域率(%)推移

不燃化特区の地域	認定時	2025年
町屋・尾久地区	56.8 (2013年)	66.2
荒川5・6丁目地区	56.0 (2013年)	66.8
町屋2・3・4丁目地区	54.1 (2013年)	62.7
尾久中央地区	60.4 (2014年)	66.0
尾久東部地区	63.8 (2020年)	66.4
荒川・南千住地区	63.9 (2020年)	68.1
荒川2・4・7丁目地区	58.4 (2013年)	72.5
荒川1・3、南千住1・5丁目地区	61.9 (2020年)	65.2

※不燃領域率とは
市街地の「燃えにくさ」を示し指標。70%を超えると焼失率がほぼゼロになるといわれている。
市街地面積に占める耐火建築物の敷地及び幅員6m以上の道路等の公共施設面積の割合。



生涯学習センターが2028年度に閉館・移転へ



現在の生涯学習センター(荒川3丁目)が2028年度いっぱいまで閉館になります。その後は、給食室の再設置や床や壁の改修工事を2029年度から始め、

2031年度から第六日暮里小学校の代替校舎として活用される予定です。

生涯学習センターは旧第八狭田小学校を転用して1997年に開設され、荒川コミュニティーカレッジ、シルバー大学をはじめ地域活動や生涯学習のための場として親しまれてきました。

現在、1階は地域活動サロン「ふらっと、フラット」や「荒川シルバー大学」の部屋など。2階は教育相談や不登校支援などを行う区の教育センターや教科書センターを併設、3～4階は会議室や多目的室として講座などで活用されています。20～30団体が定期的に利用しており、延

べ利用者は年間10万人ほどです。

区はこれまでの区民の活動の場を確保するため、**敷地内の屋外プールを解体、整地して代替施設を建設**する予定です。校舎との間に壁を設置して代替校舎とは動線を分け、2029年度から供用開始とのことです。

教育センターやシルバー大学、「ふらっと、フラット」は

併設されている教育センターについては「旧城北信用金庫大門支店」(東尾久6丁目大門小向い)に移転するとしています。建物は地区26年。土地建物を取得し回収した後、こちらも2029年度から開設予定です。

教育センターに寄せられる相談は年間1万件にのぼり、不登校の子どもが通う教育支援ルームには現在45名が通っています。

また、**シルバー大学は旧区立町屋デイサービスセンター(荒川区町屋7-2-15)に移転、「ふらっと、フラット」は検討中**とのことです。建替え計画は8月策定予定です。引き続きご意見をお寄せください。

春・新生活 気づかずに疲れが…

卒業・進学、就職や転職、職場の異動…。春は新しい環境で変化が大きい季節ですね。慣れない人間関係や生活リズムの変化、気づかないうちに疲れ、ストレスがたまるかもしれません。「おめでとう」と言われるお祝い事も生活上の変化があり、気づかないうちに心身に負担がかかることがあるそうです。日常で抱えるストレスをなくすことは難しいかもしれませんが、どうつきあえばいいのか。身の回りの変化を書きだす、ストレスに気づくことが大切だと言います。

悩みはひとりで抱え込まないで。最近では生成 AI、チャッピーなどに相談する方も多いようですが、まずは信頼できる近い人に相談してみたいかがでしょうか。公共の無料相談もありますので、活用してみるのも良いかもしれません。

休める時は心と体をいたわってくださいね。スポーツで気分転換もいいですね。



しんぶん赤旗日曜版4月19日号より

荒川区の相談窓口 いずれも無料、祝日はお休みです。

こころと生き方・DV なんでも相談

相談場所: アクト 21(前日までに要予約)

電話 03-3809-2890

第1 金曜、第2 水曜、第4 水曜・金曜 10時～16時

第2 金曜、第3 水曜・金曜 14時30分～20時

第1 水曜 17時から20時、第2 土曜 10時から15時

こころの悩みに関する相談

健康推進課保健相談担当(荒川区保健所2階)

電話: 03-3802-3111(内線432)

保健師による相談随時、精神科医による相談週1～2回

月曜から金曜、8時30分～17時

若者相談「わか」

電話: 0120-101-911

LINE: 「@arakawa_wakka」検索し、友だち登録する

メール: wakka@ml.city.arakawa.tokyo.jp

月曜から金曜、正午から20時

次回 北村事務所の法律相談 ↓ ご予約ください ↓

日時: **5月15日(金)** 18:30～20:00

北村事務所 電話: 03-3894-6668

